# 貸金業界の自主規制機関としての役割について

平成30年7月11日



# 1. 日本貸金業協会の目的と機能



平成19年12月、貸金業法に基づく自主規制機関として内閣総理大臣の認可により設立。

目的

資金需要者等の利益の保護を図り、貸金業の適正な運営に資すること。

設立以来、自主規制基本規則を策定し協会員の監査や指導を実施しています。

機能

法令・諸規則等の違反行為があった場合は、協会が自ら厳しく処分を行うなど、自主規制機能を発揮し業界の健全化を力強く推進しています。

## 日本貸金業協会の業務内容

## ①協会員の法令等遵守態 勢整備の支援

自主規制基本規則等を定め、法令諸 規則等を徹底

## ②監査の実施

法令・自主規制基本規則等の遵守状 況を監査

## ③規律審査

法令等違反事案に対する措置・処分

## ④相談対応•苦情処理 紛争解決

相談・紛争解決相談窓口を設置し中立公平な立場から支援

日本貸金業協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としています。

### **⑧貸金業務取扱主任者業 ※**

資格試験・登録講習・主任者登録の実 施

## ⑦行政協力事務

申請書類等を財務局・各都道府県から 委託を受けて受付

## ⑥広報・啓発・調査研究

広報活動、金融知識の普及・啓発、調査研究等を行い、資金需要者等の利益の保護と貸金業の発展に貢献

#### ⑤研修の実施

各種研修を通じて業界の健全化を促 進

# 2. 日本貸金業協会の業務内容(1)



## 【①協会員の法令等遵守態勢整備の支援】

貸金業法の規定等を踏まえ、自主規制機関としてより厳しい自主規制基本規則を定めると共に、社内規則作成支援や各種問い合わせ対応、研修支援ツールによる個別指導、さらには業務用書式や「法令・判例等検索システム」、「反社会的勢力に係わる情報」の提供等、協会員の法令等遵守態勢整備の支援・指導を行い、また、協会員が出稿する広告について、事前の審査と改善指導を行っています。

## 

#### 「安心・信頼の目印」



承認された広告のうち、全一段相 当サイズより大きい広告には、協会 員の証であるシンボルマーク「安 心・信頼の目印」が、表示できます

## 【②監査の実施】

協会員が、資金需要者等の皆さまからの信頼を確保するために、法令・自主規制基本規則等の遵守状況及び内部管理態勢について監査を実施しています。

一般監査	書類監査	協会員から本協会に提出を求めた報 告書に基づいて行う監査
	実施監査	協会員の主たる営業所及び従たる営 業所等に訪問して行う監査

・業務全般について点検を行うもの・特定の項目について点検を行うもの

特別監査	フォロー アップ監査	協会の監査において改善報告等を求 めた協会員に対して行う監査
	機動的監査	監督官庁等からの要請があった協会 員に対して実態の調査を行う監査

適切かつ効率的な監査を行う観点から監督官庁と密接な連携を図っています。

# 3. 日本貸金業協会の業務内容(2)



## 【③規律審査】

協会員の法令違反について審査を行い、法令遵守態勢構築のために必要な、処分等の措置について決定し、それに基づく指導等の実施により再発防止に努めています。



- 2. 法令等違反事案の審査
- 3. 再発防止への対応



規律委員会、自主規制会議で 措置を審議

協会



協会員

## 【④相談対応・苦情処理・紛争解決】

貸金業界の指定紛争解決機関(金融ADR)として、相談対応・苦情処理・紛争解決など中

立公正な立場から支援します。

	一般相談	
相談対応	債務相談	
竹設刈心	生活再建支援カウンセリング	
	貸付自粛制度	
—————————————————————————————————————		
講師派遣		



# 4. 日本貸金業協会の業務内容(3)



## 【⑤研修の実施】

貸金業者に対する法令等に関する知識の習得及びコンプライアンス態勢の確立・維持等を目的とした各種研修を通じ、業界の健全化の促進を図ります。

関係法令及び監督指針等の改正等に伴う業務上の習得すべき事項や 内部管理体制整備における留意点、また業界の動向や監督官庁の意 向等を踏まえたテーマによる集合研修を実施しています。

集合研修	コンプライア ンス研修	地区協議会等と合わせて年1回全 国10地区で開催
	テーマ別 研修等	協会員からの要望や法令遵守状況 等を踏まえ、必要に応じたテーマ別 の研修や説明会を実施

集合研修の保管的役割を果たすものとして、インターネットを活用した協会オリジナルの学習支援プログラム(JFSA-Learning)による個別研修を実施しています。

## 個別研修

JFSA-Learning



## 【⑥広報・啓発・調査研究】

広報活動や金融知識の普及・啓発、調査研究を行い、資金需要者等の利益の保護と、貸金業の健全な発展に貢献します。

広報活動

協会員のコンプライアンス態勢整備に有用な情報をタイム リーに提供することにより業務支援を図っています。

業界健全化の進展状況や自主規制機関としての協会の活動を広報することにより、業界の社会的不要化の向上と協会の認知向上を図っています。

資金需要者等への金融知識の啓発活動

貸金業の現状に関する調査研究

教育機関における出前講座の模様



# 5. 日本貸金業協会の業務内容(4)



## 【⑦行政協力事務】

貸金業者が登録先の行政に提出する届出書等の受付を行う等、貸金業に関する行政窓

口の役割を担っています。「ダウンロードサービスを

ダウンロードサービスを 行っている届出等の様式

## 貸金業に関する行政窓口

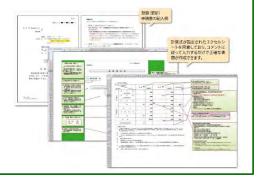
協会では、貸金業法第41条の8に基づき、財務局や47都道 府県と協定を締結し、貸金業に関する登録申請や届出に関 する受付を行い、貸金業者に法令上求められている届出が 適切になされるよう行政に協力しています。

#### 貸金業者登録申請書様式

変更届出様式

業務報告書様式

事業報告書様式



## 【⑧貸金業務取扱主任者業務 資格試験・登録講習・主任者登録】

日本貸金業協会は、貸金業務取扱主任者に係る資格試験、登録講習、主任者登録を実施しています。

貸金業務取扱主任者 制度とは	貸金業者は、国家資格である貸金業務取扱主任者 を、法令で定める数、貸金業者の営業所または事 務所ごとに配置しなければなりません。
貸金業務取扱主任者 資格試験	資格試験は、貸金業法に基づき当協会が内閣総理大臣の指定を受けた指定試験機関として、毎年11月に全国17の試験地で開催しています。
登録講習	登録講習は、貸金業法に基づき行われるもので、 協会が登録機関として実施しています。
主任者登録	主任者登録に関する事務は、貸金業法に基づき金 融庁長官の委任を受けた協会が行っています。



# 6. 貸金業者の協会加入状況



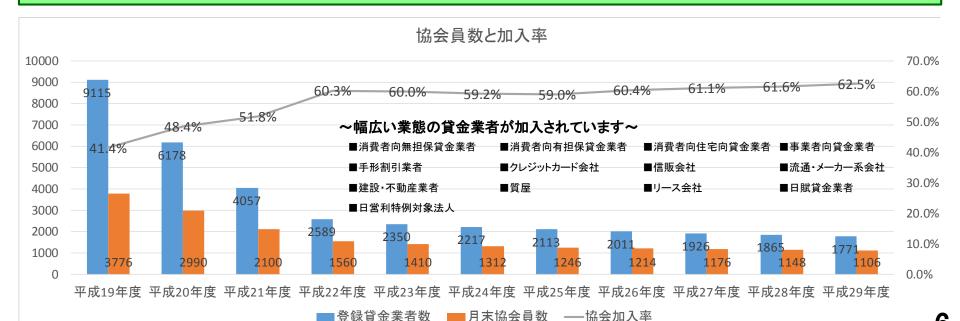
貸金業の健全化と発展に向けて未加入業者に協会加入を勧めています。

※貸金業法では、貸金業協会は全ての貸金業者のうち、50%以上の貸金業者を協会員としなければならないとされています。

## 貸金業協会加入の主なメリット

- 1 コンプライアンス関連の指導・支援
- 2 監査実施による指導・支援
- 3 貸金業関連の法令・判例等検索システムの提供
- 4 特定情報照会サービス(反社情報照会)の利用
- 5 指定紛争解決機関(金融ADR)の負担金の免除

- 6 業界の状況・業務関連情報の提供
- 7 行政庁への各種提出書類作成に伴う支援
- 8 貸金業に関する研修・指導
- 9 業務研修会等の開催、出前講座の講師派遣
- 10 広告審査・協会ロゴマークの使用



# 7. 主要会議体の機能と構成



#### 総会

協会員から選任された代議員をもって組織する。

#### 監事会

会員監事 常任監事

#### 理事会

#### 構成員

◆公益理事※ ◆会員理事 ◆常任理事

※貸金業と直接関係のある業務を営む会社に従事する者以外の者から選任する

#### 機能

- ○予算・決算・会費など定款に定めがある事項等理事会専決事項の決議を行い、各会議体の進行管理及び協会運 営全体に対する監督を行う
- 〇理事及び常務執行役の業務の執行を監督する

#### 総務委員会

#### 構成員

◎総務委員長(会員理事より)

◆会員委員

#### 機能

○協会の組織運営に関する事項について、理事会の諮問 に応じ又は理事会に意見を述べることができる。

財務部会

#### 決議・執行権限の委譲

#### 貸金業務取扱主任者資格試験に 係わる業務

#### 業界活動に係わる業務

協議会

意見

#### 自主規制に係わる業務

規律委員会

意見

## 相談・苦情・紛争解決手続き等に 係わる業務

#### 試験委員会

#### 構成員

#### ◆委員

貸金業法及び内閣府令に定める試験委員の要件を備える者のうちから会長が選任し委嘱する 委員により構成する。

#### 具体的な機能

- 試験科目及び出題範囲の決定
- 試験問題の決定
- 合格者の決定など

#### 貸金戦略会議

#### 構成員

- ◎貸金戦略会議議長 (会員理事より)
- ◆会長·執行責任者
- ◆会員委員

#### 具体的な機能

- 貸金業務等の業界意見のとりまとめ・要望活動
- 金融に係る知識の普及・啓発、広報活動 の企画・推進
- 会員向け研修の企画・立案
- 業界動向調査・各種統計データの作成・ 公表など

企画調査委員会

研修委員会

自主ルール委員会

#### 自主規制会議

#### 構成員

- ◎自主規制会議議長 (公益理事より)
- ◆会長·執行責任者
- ◆公益委員
- ◆会員委員

#### 具体的な機能

- 自主規制ルールの制定
- 監査·処分等
- 会員向け研修の企画立案
- 広告審査など

#### 相談 · 紛争解決委員会

#### 構成員

#### ◆委員

最高裁判事経験者、消費者団体役員、学識経験者、経済団体役員経験者のうちから会長が 選任して委嘱する委員により構成する。

#### 具体的な機能

- 手続実施基本契約の締結
- 苦情処理手続きその他関連事項の実施
- 相談対応その他関連事項の実施(カウンセリング、貸付自粛対応含む)

7

# 8. 協会運営と関係組織・団体



自主規制機関の立場から、関係官庁・団体等と連携を図り適切に指導・育成を行う体制を 構築しています。

